

第6章

プランの推進方策

1 プランに基づく施策の目標と成果指標

本プランに基づく施策を着実に推進するため、数値目標を設定し、毎年度、その状況を把握・検証することで、計画の進捗状況を評価するとともに、結婚と子育てに関する成果指標を設定し、取組の効果を検証します。

本プランに基づく施策の目標は、次の34項目とプラン全体の成果指標の2項目とします。目標年度は令和11年度を基本としていますが、既存の他の計画と整合性を図る等の理由から、異なる目標年度を用いている数値目標もあります。これらの数値目標については、今後、他の計画の策定状況や社会情勢の変化等に併せて、必要に応じて整合性を図ります。

また、「石川県成長戦略」で掲げる目標等も合わせて、施策の推進を図ります。

プランに基づく施策の目標と成果指標

体系	施策の柱					
	項目	単位	現状値	→	目標値	
結婚	1 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実（5項目）					
	1	「あいきゅん」の会員登録者数	人	R5 4,002	→	R11 6,000
	2	縁結びイベント参加者数（累計）	人	R5 3,502	→	R11 13,000
	3	いしかわ婚活応援企業数	社	R5 314	→	R11 500
	4	高校生・大学生向けライフプランセミナーの受講者数（累計）	人	R5 10,249	→	R11 22,000
	5	学生の県内就職率	%	R5 41.1	→	R11 48.0
妊娠・出産	2 出産の希望がかない、安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進（5項目）					
	6	妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	R5 96.6	→	R11 98.0
	7	産後ケア事業の利用率	%	R5 3.3	→	R11 増加
	8	乳幼児健診受診率	%	R5 98.6	→	R11 99.0
	9	乳幼児健診未受診者把握率	%	R5 95.7	→	R11 100.0
子育て	3 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備（7項目）					
	11	マイ保育園利用登録率	%	R5 64.3	→	R11 80.0
	12	父親の育児・家事の頻度（週3日以上）の割合 ※県民意識調査	%	R6 46.4	→	R11 70.0
	13	いしかわ保育・教育アドバイザー派遣施設数（累計）	施設	R5 14	→	R11 200
	14	放課後児童クラブ登録児童数	人	R5 15,934	→	R11 18,500
	15	放課後児童クラブ職員向け研修受講者数（5年間の累計）	人	R5 5,434	→	R11 6,100
	16	プレミアム・パスポート事業協賛店舗数	店舗	R5 3,063	→	R11 3,300
	17	奨学金募集定員	人	R5 417	→	R11 必要枠の確保

体系	施策の柱						
	項目	単位	現状値	→	目標値		
子育て	4 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備（6項目）						
	18	乳幼児との触れ合い育児体験参加生徒数（累計）	人	R5 17,466	→	R11 33,000	
	19	いしかわ子ども自然学校参加者数	人	R5 3,848	→	R7 8,000	
	20	スポチャレいしかわ登録クラス数の割合	%	R5 91.5	→	R11 95.0	
	21	保護者向け親学び講座を実施する小中学校数	校	R5 257	→	R11 全校	
	22	子どものインターネット等の適正利用の推進に取り組む小中学校数	校	R5 全校	→	R11 全校	
	23	地域版食育推進計画の認定件数（累計）	件	R5 137	→	R11 160	
	5 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実（5項目）						
	24	こども家庭センター設置市町数	市町	R5 -	→	R11 全市町	
	25	一時保護児童への意見表明等支援員の派遣率	%	R5 -	→	R11 100.0	
	26	里親等（里親、ファミリーホーム）委託率	3歳未満	%	R5 9.1	→	R11 75.0
			3歳以上就学前	%	R5 17.8	→	R11 75.0
			学童期以降	%	R5 21.4	→	R11 50.0
27	社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	%	R5 100.0	→	R11 維持		
28	母子家庭の母の常用雇用率 ※ひとり親家庭等実態調査	%	R5 65.3	→	R11 66.8		
働き方	6 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進（3項目）						
	29	一般事業主行動計画策定対象企業の策定率（従業員数21～49人）	%	R5 42.0	→	R11 100.0	
	30	男性の育児休業取得率 ※労働条件等実態調査	%	R6 42.6	→	R12 85.0	
	31	ワークライフバランス表彰企業数（累計）	社	R5 110	→	R11 180	
子どもの権利擁護	7 子ども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有（3項目）						
	32	子どもの自己肯定感の高さ ※子どもの意識調査	%	R6 75.2	→	R11 増加	
	33	県の子ども関連施策への子どもの意見表明機会の件数	件	R6 -	→	R11 増加	
	34	子どもは権利の主体であると思う県民の割合 ※県民意識調査	%	R6 -	→	R11 100.0	
成果指標（2項目）		① 県の結婚支援事業による成婚数（累計） R5：1,360組 → R11：2,100組					
		② 合計特殊出生率 R5年：1.34 → R14年：1.8（国民希望出生率）					



2 推進体制

本プランを実効性のあるものとするため、「石川県子ども政策審議会」を、子ども・子育て支援法第72条第4項に規定する地方版子ども・子育て会議及びこども基本法第13条第3項に定める協議会として位置づけるとともに、「いしかわエンゼルプラン推進協議会」を、次世代育成支援対策推進法第21条第1項に規定する次世代育成支援対策地域協議会として位置づけ、地域の子ども・子育て支援関係者や幼児教育・保育関係者、事業主を代表する者、子育て中の親、子ども・子育てに関する学識経験者など様々な分野の関係者が集まり、本プランの実施状況等について定期的に審議を行い、本プランを着実に推進します。

3 進捗管理

「石川県子ども政策審議会」や「いしかわエンゼルプラン推進協議会」において、本プランの施策の進捗状況等に関する評価や検証を行うとともに、毎年度、本プランの実施状況を公表します。

また、「石川県成長戦略」や市町の子ども・子育て支援事業計画などの関連計画の見直し及び子ども・子育てに関する環境の変化等により、本プランの見直しの必要が生じた場合には、随時見直しを行います。

